

■発行/桜井しげる後援会

■住所/315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28

■電話/自宅:0299-22-3881

■FAX:0299-22-3881 ■携帯:080-3150-8451

■WEB <https://www.sakurai.click/>■E-Mail sakurai@sakurai.click■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3>

輝く未来を子どもたちへ

石岡市議会議員

櫻井 茂

SAKURA I

SHIGERU

令和6年元旦 午後4時10分 携帯電話の緊急地震速報がけたたましく鳴り響きました。テレビの速報で「能登半島に震度7の地震発生」のテロップが流れ、「今すぐ逃げてください」というアナウンサーの声が繰り返し流されました。

北陸の冬そして半島部という地域特性や天候もあり、支援・復旧が進んでいません。今後、これまでの教訓を活かしているのか、詳細な検証が進むものと思います。石岡市も我が身として考え、情報を収集し、準備・行動する必要があります。

2月3日 常陸國總社宮の節分追灘祭に参加しました。今年は二子山親方(元雅山)と一緒に豆まきをさせていただきました。寒い中、福をを求めて1時間以上も待ち続けた皆さんに豆やお菓子をまき、併せて家族そして皆様に健康で平穏な日々が続くことを祈願いたしました。写真では背丈が同じように見えますが、親方は公称187cm、私は170cm。親方は体格・雰囲気ほか全てがビックでした。

一 議会報告会について

(1) 議会報告会とは

石岡市議会第8回議会報告会を1月29日(月)及び30日(火)に開催しました。

議会報告会は、常任委員会毎に**発表内容を整理し、資料を作成**。議会及び委員会活動を市民に報告、意見交換するもので、議会の役割を周知広報し、市民の意見を吸収する場となります。

(2) 報告内容

総務企画委員会は委員長である私が「ふるさと納税」をテーマとして報告しました。

石岡市は平成28年度のふるさと納税額は3億7千万円に達しましたが、令和4年度では1億4千万円に落ちています。市財政の厳しさを言いながら、歳入確保への取組みの甘さが招いた結果です。納税額全国8位(90億円)の福岡県飯塚市へ担当幹部職員同行の上、委員会視察を実施し、納税額アップに向けた指導を受けたことを報告しました。

文教厚生委員会は、保健センターの整備について、産業建設委員会は、駅周辺整備事業について報告しました。

(3) 市民からの質疑と意見交換

石岡地区・八郷地区それぞれ30名程度の市民の参加がありました。常任委員会からの報告・質疑に続き、参加していただいた市民との意見交換となりました。(執行権の無い)議会に対して何をしているのか、といった意見に加え、複合文化施設整備審議会における会議の進め方に対する疑問と意見が連日出されました。

報告会参加者へのアンケート調査に、総務企画委員会の報告が一番わかりやすかったとの回答があり、胸をなでおろしたところです。

二. 12月定例会で行った一般質問

(1) 高齢者のスポーツ環境について

高齢者の健康寿命が延びることは、家族の負担や医療費の軽減等に効果があると言われています。高齢者がどのようにスポーツに取り組まれているのか、現状と課題について質問いたします。

① 高齢者スポーツの現状について

高齢者の方々が楽しまれている主なスポーツの種類やプレー人口、利用している施設の状況について伺う。

部長 代表的なものとして、ターゲットバードゴルフ2団体86名、ランドゴルフ9団体99名、ゲートボール8団体40名、八郷運動公園、石岡運動公園、八軒向第3公園、ふれあいの里、鹿の子健康広場を利用している。

② 健康寿命を延ばす効果について

健康寿命に関する計画とスポーツの効果をどのように捉えているのかについて伺う。

部長 第2次いしおか健康応援プランを策定し健康寿命延伸を目指している。年齢や体力に応じたスポーツは介護や医療の予防、生きがいの向上につながっている。

③ スポーツ環境の整備充実に向けて

どのような要望等が出され、その把握と対応について伺う。また、施設使用料の減免についての考えも伺う。

部長 除草や枝払い要望は、その都度対応。他に水飲み場の設置やトイレの改修要望、施設使用料の減免要望が出ている。

市長 施設によって料金が違う問題は、利用時間や利用方法も併せて料金の検討を改めてしてまいりたい。

(2) 防犯カメラの設置について

石岡市は防犯カメラ設置を年次計画で進めていますが、その進捗と効果について伺います。

① 防犯カメラの設置状況について

設置計画の内容と現在設置されている場所と台数について、さらに都市公園等に設置する考えを伺う。

部長 平成22年度から平成30年度までに駅周辺や幹線道路を中心に23基設置。元年度以降は小学校を優先し13基設置済み。当初計画は毎年5基を予定したが途中から3基になった。都市公園は状況を見て検討したい。

② 犯罪抑止等の目的の達成状況について

市内での犯罪発生状況及び防犯カメラ設置の効果について伺う。

部長 個人宅への防犯カメラ設置も増えており、一定の抑止効果がでている。警察へ提供した画像で検挙につながった案件もあり、捜査の一助になっている。

③ 防犯カメラ増設の考えについて

計画開始当時は防犯カメラも高額だったが、現在は高性能で低価格になっている。増設について市長の考えを伺う。

市長 市民が安心安全に生活する上で重要施策である。犯罪も減少傾向にあり、犯罪抑止につながる場所に設置を加速させたい。

市長 設置台数を5基から3基に減らしたのは谷島市長。市民が設置する防犯カメラへ補助すれば、少ない財源で、あっという間にネットワークが広がるが考えを伺う。

市長 商店や個人設置も結構あることから、議員提案の仕組みづくりを検討したい。

(3) 農地法改正に伴う農地利用について

農地法第3条の農地利用下限面積要件が令和5年4月に撤廃されました。法改正をどのように捉え、農業振興を進めるのか考えを伺います。

① 法改正の背景とその効果について

農地の集約に主眼を置いた農業行政から大きく転換する法改正について、その背景と効果、課題について伺う。

部長 農地の集積・集約化が課題。下限面積要件の撤廃により、農村の定住化や活性化が期待される。

② 農地活用の活性化について

農地法改正を受けて、4月以降の農地活用の申請状況、農地活用の計画見直し等について伺う。

部長 下限面積撤廃により農地取得が可能となった申請件数は11月迄に26件。耕作放棄地の解消までは至っていない。

③ 今後の取組みについて

各種計画の見直し及び広報活動、耕作放棄地の解消や移住定住に向けた取組みを伺う。

部長 令和6年度の農業委員改選後に計画見直しを考えている。耕作放棄地の再生や移住定住の相談がある際は、関係部局と連携を図り対応していく。

市長 農業委員会のホームページには法改正について全く記載が無い。農業委員会会議録も未掲載。理由を伺う。

副市長 大変申し訳ありません。積極的な広報を指図してまいります。

市長 改正された農地法に基づく新たな視点から農地・空家の利活用を進めます。

三 複合文化施設整備事業

(1) 揺らぐ審議会の信頼性

取り下げた前回計画は、市民の意思を反映していなかった事から、市民参加の複合文化施設整備審議会を設置し、筑波大教授を会長に選任。市民・議員も含め19名の委員が8回にわたる審議会を重ねて中間答申をまとめ、市長に提出。

しかし、議会から見える審議会は、会長の先走った『建設地は駅東』発言や恣意的な配布資料でその信頼性は揺らぎ、加えて傍聴した市民も疑問の声を議会に届ける事態に発展しました。

(2) 中間答申を尊重するはずが？

2月6日、「複合文化施設は市民ホールを核とした建物で『鹿島鉄道跡地』『市営駐車場』のいずれかを適地と判断する」とした中間答申が特別委員会に報告されました。そして市長は「**中間答申を尊重する**」と何度も発言。

議員からは、中間答申が示す適地は液状化の懸念が有り、審議会の進め方が適切ではない事等、12月開催の特別委員会同様に駅東地区建設反対の質問と厳しい意見が多数を占める事に。

一方、議員の多くが適地とするイベント広場については、民間事業者2社からの店舗と公共施設併設提案を受けて、店舗併設で『**図書館**』

『**ふるさと歴史館**』を整備する考えを示しつつ、事業者は市民ホール併設を望んでいないと説明。これに対して、事業者が市民ホール併設も可とした場合の考えを問われた市長が「**民間事業者が、いいというならイベント広場で考えてもいい**」と、矛盾する答弁をするに至り、議員の「新年度予算否決」の声も一部議員から出る等、雲行きが怪しくなってきました。

四 ハラスメント調査アンケート

(1) ハラスメント防止対策は義務

令和2年6月、パワハラ防止法により、ハラスメント防止対策が強化されました。石岡市では、厚生労働省の指針に基づき、「職場におけるハラスメント防止要綱」を定めています。

(2) 石岡市役所におけるハラスメント

ハラスメント行為者は、自身の行為が相手を精神的に傷つけている事を認識できていません。市役所内でもハラスメント行為が起きていますが、被害者の多くは、事を荒立てたくない、あるいは表面化することを嫌い、**口を閉じてしまう**ケースが大半でした。

相談窓口設置により、被害の訴えが始め、令和4年には部下へのパワハラ行為で消防職員が3か月の停職処分となっています。

(3) 驚きの調査結果が明らかに

令和3年に実施したアンケートの回答率は**50%**。今回は、令和5年11月に全職員**803名**を対象に無記名調査を実施。集計結果が、2月2日、総務企画委員会に報告されました。**回答率は82%**に上昇し、行為者名を明記して訴えた職員が多数いる事から事実確認と被害職員を守る対策を求めました。



議員からの被害は27名。3議員の名も回答されているとの報道があり、議会自ら襟を正す姿勢を示す事ができるのか試されます。

ハラスメントを受けたことは		
ある	182名	20.2%
ない	665名	73.6%
覚えていない	56名	6.2%
行為者は誰か (複数回答可)		
職場内	172名	71.0%
市民	35名	14.5%
議員	27名	11.2%
その他	8名	3.3%

五 能登半島地震

(1) 被災地への市職員派遣について

能登半島地震の被災地支援について委員会に報告されました。県から県内全市町村に対して職員派遣要請があり、石岡市は第2班として1月10日から5日間、職員2名を能登町に派遣。第9班は1月31日から5日間、同町に職員2名を派遣。業務は罹災証明書発行業務、住家被害認定調査等です。消防職員については、現在のところ県が調整中との事です。



(2) ふるさと納税災害支援寄付

石岡市は被災地支援として、ふるさと納税災害支援寄付(代理受付)を行います。石岡市のふるさと納税申し込みサイトから石岡市に対して返礼品無しの寄付を申し込むと、証明書発行は石岡市が行い、寄付額は全額能登町へ送付されます。

(3) 石岡市の防災対策強化の必要性

委員会では、被災地の被害状況説明を受けて、石岡市に置き換えての通信と水の確保について質問がされました。発災直後の孤立集落における通信手段の確保についての質問に「人工衛星回線を利用した通信回線確保の例があり調査する」

水の確保については「災害協力井戸の登録が32か所。ポンプ利用については発電機の用意をしている」との答弁でした。命に直結する水の確保に関して、井戸の登録件数がありに少ないため、制度の広報周知と登録数増に向けての支援策を求めていきたいと思えます。

六 霞台厚生施設組合

(1) ごみ処理組合の統廃合

霞台厚生施設組合（以下霞台）・新治広域事務組合・茨城美野里環境組合の3つのごみ処理組合を、石岡市と小美玉市で運営する霞台に1本化する広域化で石岡市・小美玉市・かすみがうら市（坪井市長）・茨城町の4市町が平成27年8月に協定を締結。協議の中で、**廃止組合の施設解体費用は構成市町がそれぞれに負担と決定**。霞台の旧焼却施設解体は広域化後の解体となるため**3市1町で負担することに合意し、各議会も負担金を議決**。（かすみがうら市と茨城町は土地取得費等の負担は無し。下記②参照）

(2) 調停の申し立て

令和4年7月、かすみがうら市長選で宮嶋市長が誕生。宮嶋市長は、かすみがうら市は旧施設を使用しておらず、旧焼却施設解体費用の負担はできないとして支払いを拒否する事態に。令和5年9月27日、かすみがうら市は負担金の支払い義務が無いことを認めるよう県知事に対し「調停の申し立て」を提出。県は自治紛争処理委員を任命し内容の審査を行っていました。

(3) 調停案の内容

県の自治紛争処理委員会は令和5年12月6日、次のような調停案を示しました。

- ① かすみがうら市は組合に対して、旧施設解体費用を支払う事。
- ② 霞台は、旧施設解体費用の未払いで生じた損害（延滞金等）について放棄する事。
- ③ 霞台は、今後の共同処理事務遂行にあたり規約・協定等の文言の意義を明確にし、丁寧な協議を行い、誤解等が生じない適切な意思決定につながる業務運営に努めること。

(4) 調停案の根拠理由は

- ① 霞台旧施設は、今後継続的に利用する4市町の共有財産。解体費用を4市町が負担する事には合理性がある。
- ② 石岡市と小美玉市が負担した組合の土地取得費用と解体費用の比較資料を基に協議したことは錯誤を誘導するものではない。
- ③ 首長が変わり合意撤回が可能としても、組合事業に大きな妨げとなり、当事者間の信頼関係を不当に破壊し違法性を帯びる。訴訟及び損害賠償請求の可能性がある。

(5) 調停案を可決

調停案の内容を確認し、かすみがうら市議会は12月12日、調停案受諾を議決。霞台は、1月9日に臨時議会を開催し、調停案受諾の議案を審議、採決の結果は調停案を全会一致で議決しました。

(6) 共同処理事務と譲り合いの精神

- ① で、かすみがうら市の訴えを却下し、
- ② で、霞台に負担金未納延滞金百万円の放棄を求め、③ は、共同でごみ処理を行う性質から、今回の仲たがいを止め、譲り合いの精神を互いに持つことを県が求めています。

県の調停案は痛み分けに見えますが、かすみがうら市に損害はありません。霞台は延滞金百万円を放棄した上に、組合職員は1年半にわたり、関係者への説明と資料作成等で大変な思いをしたようです。

「譲り合い」の精神で霞台は調停を受諾しましたが、かすみがうら市長から「お騒がせをしました」的な発言は聞こえてきません。

七 議会日程

(1) 第1回定例会

令和6年第1回定例会は、2月13日告示、20日開会、3月15日閉会となります。今期定例会は会派代表質問及び予算特別委員会が開催されます。予算特別委員会は会場である会議室が手狭なため傍聴できませんのでご注意願います。黄色枠の会議はインターネットによる生中継及び録画放映がされますのでご利用ください。会議は全て午前10時開会となっています。

月日	曜日	会議内容
2月20日	火	開会
21日~25日		休会
2月26日	月	会派代表質問
2月27日	火	一般質問
2月28日	水	一般質問
2月29日	木	一般質問
3月1日	金	議案質疑
2日・3日		休会
3月4日	月	予算特別委員会（総務企画）
3月5日	火	同上（文教厚生）
3月6日	水	同上（産業建設）
3日7日	木	同上（市長出席の総括審査）
3月8日	金	文教厚生委員会
9日・10日		休会
3月11日	月	総務企画委員会
3月12日	火	産業建設委員会
3月13日	水	複合文化施設建設特別委員会
3月14日	木	議会運営委員会
3月15日	金	採決・閉会

石岡市長選挙は4月14日告示、21日投票。

前市長の突然の辞職に伴い谷島市長が誕生し、4年が経過します。12月定例会で市長は「この4年間、様々な施策に取り組み、一定の成果を収めた。引き続き市政を担いたい」と発言し、再出馬の意向を示しました。

果たして選挙になるかは不透明ですが、選挙の際は是非とも投票所へ足をお運びください。